

会 議 録 （要旨）

会議の名称	令和元年度 第2回 瀬戸市障害者地域自立支援委員会
日 時	令和2年3月4日（水）
場 所	書面会議
委員の参加者数	委員15名
傍聴者	—

【報告事項】

1 瀬戸市障害者手当について

○委員より

瀬戸市障害者手当支給条例等の廃止案のことですが、廃止の理由のア適時性には説得力が欠けます。施行当時から現在を比較すれば、社会も生活の質、テクノロジー、医療等すべてにおいて進歩しています。これをもって説得されると、どんなことにも使えてしまうからです。また、当事者の反対もあると聞いています。当事者及び当事者団体に丁寧な説明をお願いしたいです。

○委員より

瀬戸市障害者手当についてですが、私もたくさんの方々から声をいただき、日々いろいろ考えています。どうすることがいいのか。（私がどうにかできるものではないのですが）障害種や程度、年齢によって考えも思いも違い、必要とするものも違う。ある程度の年齢制限など、見直しは必要かと思いますが、この廃止は危険だと思うようになりました。現に他市の方々からも、とぼつちりがくると心配する声も多くありますし、「一定の役割を終えた」という表現も良くなかった気がします。今回のことで障害者のことをよく知らない市民に「すでにいいサービスを受けているのに手当までもらうなんて凶々しい」「障害者はいいよね」「俺たちの税金もらっている」という声もいただきました。このお金の使い方に制限はないのに「俺たちの税金なのに居酒屋に行ったり、パチンコに行ったりする人もいる」と言った人もいます。（これが娯楽に使えるならばいいと個人的には思います）

実際に年金があってもグループホーム利用料にあて、成人していても賃金は安く、たいしたお小遣いもないというのが現状だと、ホームの子の親からも言われました。そう思うと、2000円、2500円といえども貴重なお金だと感じました。市議の中でも、実情を理解していない人もいますので厚生文教委員会で訴えてもいいと思いました。福祉サービスが充実し、誰もが使いたい放題、使っているとされているのではないのでしょうか。私は障害者手当廃止になること以上に「一定の役割を終えた」という言葉で片付けられ、障害者はみんな潤った生活をしていると勘違いされることのほうが悲しいです。せめて空白を作らず、新たな具体的な制度を先に打ち出すことや、先に実情を検証するなどしたほうがいいと思います。あと議会で福祉基金で避難所のバリアフリー化という意見もありましたが、これは災害対策費にあたるのでは？と思いました。

この手当問題で担当の異動があっても、きちんと後任の方々に思いを受け止めて引き継いでいただけるのかも不安です。あと12月9日の委員会は、手当の見直しについて意見を言う場だと思っていました。「廃止し、方向転換をはかるので、どのようなことが必要かを話す場」だったとは思っていませんでした。2回の市民説明会での内容も反映されないのならば、説明会の時点で「市側としては決めておりますが、とりあえず意見を聞かせていただきます。」と、継続の望みがないことを伝えたほうが良かったのではないかと思います。

○委員より

代替案として、①ショートステイではなく、ロングショートを利用し、グループホームの利用に繋げる仕組みの構築②高齢者分野で行っているもの(例えばせとらカフェ)の運営を障害者が行い、賃金をもらうという仕組みの構築、③障害福祉計画のアンケートに関連して、特に療育手帳を持っている方は保護者が回答するケースがあると思うが、保護者の就労状況の把握等、保護者での視点での把握をした方がいいと思う。また年齢では意見が異なると思われるため、その結果がどう出るのか気になる。

2 瀬戸市障害者地域自立支援協議会(研修会・運営会議・専門部会)の活動報告について
意見なし

3 瀬戸市障がい者相談支援センターの活動報告について
意見なし

4 障害者虐待事例の報告について
意見なし

5 障害者差別解消法における報告事例について
意見なし

【協議事項】

1 瀬戸市障害者福祉基本計画(第6次)における目標の事業評価について
意見なし(承認)

2 瀬戸市障害者福祉基本計画(第6次)の障害者施策の実施状況及び事業評価について
意見なし(承認)

そ の 他

○任期満了に伴い、令和2年2月1日から令和5年1月31日(委嘱期間)までの委員長を互選により決定。委員長より委員長職務代理者が指名される。委員長 宇都宮みのり委員、委員長職務代理者 池戸智美委員。

○委員より

社会的入院患者の地域移行・定着に関してまずは患者さんの意向が尊重されると推測されますがそこは同じ目線に立ったピアサポーターを活用して患者さんの背中をフラットな視点から共感を得ながら背中を後押しすることにより地域の一般のアパートに住んでもらうことに特に努力してほしいです。それにはまずはアパートの大家さんにお部屋を貸しても何ら問題がないこと、大家さんや住宅管理会社に対する説明や理解を得ることが、現状かなり難しい問題としてあります。ので、瀬戸市としては大家さん等のアパート経営者の固定資産税の優遇措置をお願い致します。これまで最大のネックであったアパート問題をクリアできる有効な手立てと考えております。

そしてもう1点はこの春開校の虹の丘学園でのメンタルヘルスリテラシー授業の実施です。児童・生徒さんの中から必ず一定数の精神疾患を持つ方が出てきます。5大疾病の中でもその患者数の多い精神疾患に関して学校教育の授業のカリキュラムの中に加えて頂けることにより未然の防止に一定の効果が見込めると推測します。実際問題として無知識で精神疾患に罹患する患者がほとんどで、精神科に対してほぼ意味するところの理解が無いことはとても危険です。不眠が続いてい

る場合にもメンタルクリニックに診てもらうことの大切さを理解しておくことがとても重要だと考えます。将来を担う若い世代に神疾患への理解を求めることの重要性は非常に高いです。なお、授業の内容についてはいくつか事例がありますが一つ挙げるとすると https://www.comhbo.net/wp-content/uploads/2018/01/MHL20140830_ver12.pdf (「こころの体験学習」学校メンタルヘルスリテラシー教育研究会作成) というものもあります。シンセサイズ中部の学生ボランティアさんの働きかけがありお願いに上がっております。目下のところ障害者手当廃止で何かと大変かと思いますが現金を配るよりも大切なことは多くあると私は考えております。